

授業科目名	基礎民事訴訟法Ⅱ Basic Civil Procedure Ⅱ
授業科目群	法律基本科目
標準学年	1年次
必修・選択の区別	必修
開講学期	後期
開講曜日・時限	金曜日・4時限
単位数	2単位
担当教員名	堀野 出 (Horino Izuru)
授業の目的	民事訴訟手続の後半部分について、基礎的知識と思考力を体得することを目的とし、基礎民事訴訟法Ⅰとあわせて2年次に履修する応用民事訴訟法のための素地を培うものである。具体的には、証拠調べ手続から説明を始め、判決をはじめとする訴訟の終了、多数当事者訴訟、複雑請求訴訟、上訴・再審についての授業を行う。
履修条件	平成29年度入学者は未修者1年次のみ履修できる。
到達目標	カリキュラムマップ、到達目標科目対応表及び学修ロードマップを参照のこと。
授業の概要	基礎民事訴訟法Ⅰに引続いて判決手続を概説する。第一審訴訟手続のうち、証拠調べ手続、判決とその効力を説明し、つづいて共同訴訟、訴訟参加、訴訟承継等の多数当事者訴訟、請求の客観的併合、訴えの変更、反訴等の複雑請求訴訟、さらには上訴・再審手続を学習する。基礎民事訴訟法Ⅰにおける学習した内容を前提としたものである。 Lecture on Basic Civil Procedure Ⅱ
授業計画	第1回 証拠・証拠調べ手続 第2回 証拠の収集 第3回 訴訟の終了・既判力の時的限界 第4回 既判力の客観的範囲 第5回 既判力補論・一部請求の可否等 第6回 共同訴訟1 第7回 共同訴訟2 第8回 複雑請求訴訟 第9回 訴訟参加1(補助参加) 第10回 訴訟参加2(独立当事者参加) 第11回 訴訟承継 第12回 上訴総説・控訴 第13回 上告および上告受理申立て 第14回 抗告・再審・民事執行等 第15回 判決効の主観的範囲
授業の進め方	授業は、あらかじめ指定した部分についての概説および質疑応答により行う。事前学習用のための簡潔な設例を提示している場合は、その事例検討を絡めながら授業単元部分の理解をはかるようにする予定である。
教科書及び参考図書等	教科書： [基礎民事訴訟法Ⅰの教科書と同じもの] 参考書： 民事訴訟法判例百選[第5版](2015、有斐閣)
試験・成績評価等	期末試験を70%、レポートまたは小テストを30%の割合で単位認定を行う。授業への欠席は減点対象となる。

事前学習	各回の授業ごとに予習範囲を指定するので、教科書の該当部分をあらかじめ読み、内容の理解に努めてくることが要求される。(予習課題として簡易な具体的事例問題を用いるので、その解答を得るべく指定された範囲につき事前準備を行うこと)。
課題レポート等	各授業において学習した部分(またはそれに関連する問題)の学習のために効果的な場合には、レポート課題を課すことがある。
オフィスアワー	金曜日13:30~14:30(於:六本松キャンパス)
その他	